

事務事業名	御勅使工業団地環境対策事業 ☐ 実施計画事業		所属部局	市民部		単位番号	4128								
			所属課室	八田窓口サービスセンター		課長名	西野秀一								
			所属担当			担当者名	中 澤 学								
基本政策	基本計画体系 IV 20 33	快適で心のかよいあう都市づくり 快適生活環境の整備 生活環境の保全	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目					
			01	一般	0	4	0	1	0	6	0	2	0	0	1
政策			事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金	☐ 施設等維持管理事業 ☐ 補助金交付事業 ☒ その他の事業										
施策															
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度) 期間限定複数年度 (年度)		法令根拠												
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 八田地区及び近隣市町村に公害被害を未然に防ぐための監視活動団体組織による活動。南アルプス市と三井鉱業(株) 韮崎事業所の協定に基づき環境対策への取り組みなどの視察及び研修を開催する。組織の名前は御勅使工業団地環境対策八田地区協議会人数14名			事業費の主な内訳 (22年度)											
				項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)											
				需要費 2											
				計 2											

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	22年度活動実績 23年度活動予定
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	八田地域の河川や地下水の環境、市民の生活環境
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	八田地域の河川や地下水の環境が良好な状態が保たれているか、視察や報告により状況を把握する。環境が良好な状態を保つ
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	安全で安心な生活環境を保つ。(八田地域内)

⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない
	名称 単位
	ア 視察回数 回
	イ
	ウ
⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない
	名称 単位
	ア 水質検査箇所 箇所
	イ
	ウ
⇒	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない
	名称 単位
	ア 水質検査の把握回数 回
	イ
	ウ
⇒	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない
	名称 単位
	ア 水質検査結果による河川汚染濃度
	イ

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	12	2	3	3	3	3	
	事業費計 (A)			千円	12	2	3	3	3	3	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	24	24	24	24	24	24	24	
		人件費計 (B)	千円	107	107	95	95	95	95	95	0
		(A)+(B)			千円	119	109	98	98	98	98
活動指標		アイウ	回	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
		アイウ	箇所	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
成果指標		アイウ	回	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
		アイウ									
上位成果指標		アイウ									

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	昭和59年8月17日中巨摩郡町村を代表する八田村と三井金属鉱業(株)が公害防止協定を締結により協議会が発足しその事務局を行ってきた。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	状況の変化は見られない。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	協議会の事務局を本庁(環境課)が事務局となる方向で検討。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている ⇒【内容！】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由！】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	組織機構の見直しにより職員の減少や支所事務も本庁に移行している状況であるが協議会の事務局は現在も八田支所窓口サービスセンターが事務局の事務を行っている。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	以前と同様改善などはおこなっていない。

事務事業名	御勅使工業団地環境対策事業	所属部	市民部	所属課	八田窓口サービスセンター
-------	---------------	-----	-----	-----	--------------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 政策体系の施策に結びつき安全で安心な生活環境の保全を目指すことが上位目的であるので、意図は上位目的に結びついている。
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 関係企業との協定に基づいて報告書類が提出されており、市がその役割を果たしていると理解している。自主的に委員会の解散となるようであっても今後の地域の環境への監視体制は整っていると思われる。
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 対象と意図は結びついているので適切
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 この事務事業の目的や意図を進めるためには、事務事業の所管の見直しを行う必要があると思う。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ・事務事業は本庁の環境課に関する事業であり、企業からの報告は環境課にあることから事務の統合が可能 ☒ 類似事務事業がない
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 企業に対する監視機能を持っているので休止や廃止は影響があると思われる ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 予算は皆無に等しく削減の余地がない。
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 事務局担当者は1人であり削減はできない。
公平性 評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 地域全域の事務であるので公平である。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	公害防止協定を基に実施されている事業であり市民生活の安全上も引き続き実施が必要である。 事務の所管についても見直しが必要。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果水準</td><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table>				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		※ 廃止・休止の場合は記入不要																						
①事務担当支所業務から環境に移管できないか。																								
②																								
③																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①		成果優先度評価結果	⑪																					
②																								
③		コスト削減優先度評価結果	⑥																					